

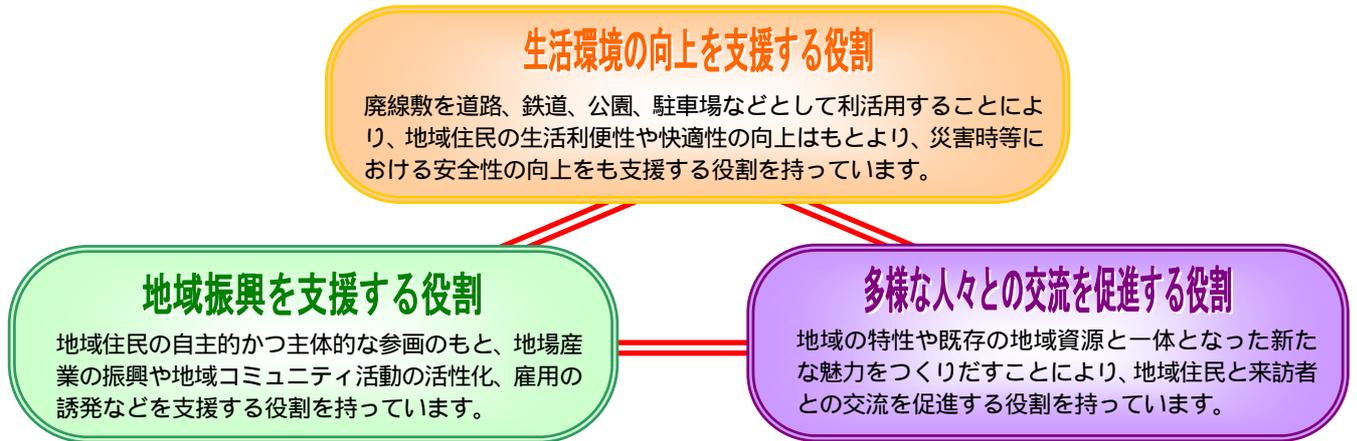
可部線廃線敷再生ビジョン

-可部線メモリアル街道-

平成18年(2006年)3月

広島市

3 廃線敷に求められる役割



4 利活用の基本的な方向性と具体の利活用策

(1) 基本的な方向性

2 (現状と課題) 及び 3 (役割) を踏まえ、利活用の基本的な方向性を示しました。

これまで可部線が担ってきた生活利便性の向上、地域振興、人々との交流促進などの役割を継承・再生するため、隣接する安芸太田町と連携しながら、人々の出逢いとふれあい、交流を演出する連続性ある利活用 (周辺の道路空間の活用を含む) に取り組みます。また、距離程や信号機など可部線を偲ばせる鉄道施設の保存・有効活用に努めます。



「可部線メモリアル街道」の形成

(2) 区間別の方向性と具体の利活用策

廃線敷の利活用に当たっては、上記で整理した基本的な方向性を土台としつつ、各沿線地域の特性に応じた固有の取組が必要です。このため、沿線地域を4つに区分して、それぞれの区間における利活用の方向性と具体の利活用策を示しました。

このうち、具体の利活用策については、1 (はじめに 【ビジョンの発展的充実】) で記述したように、ビジョン策定と合わせて確定しない利活用策は、今後、引き続き検討を深めていきます。このため、このビジョンでは、今後とも検討が必要な利活用策を「中長期の利活用」、また、ビジョン策定と合わせて確定する利活用策を「短期の利活用」として位置づけました。(下図「利活用の進め方」参照)

なお、「短期の利活用」として整備する部分については、その機能を「中長期の利活用」に反映(付加)します。(P4「長井・荒下地区周辺から旧安芸飯室駅までの機能付加イメージ」参照)

【利活用の進め方】



【区間別の方向性と具体の利活用策（短期の利活用）】（区間については、P 4 参照）

● **可部駅～長井・荒下地区周辺**（主な役割：生活環境の向上を支援）

区間別の方向性	具体の利活用策（短期の利活用）
<p>都市的な土地利用を考慮し、公共交通のサービスレベルを向上させるため、JR可部駅からの電化延伸としての利活用に取り組みます。</p>	<p>・地域組織による地域振興活動としての「ひまわりの植花」</p>

● **長井・荒下地区周辺～旧安芸飯室駅付近**（主な役割：生活環境の向上を支援）

区間別の方向性	具体の利活用策（短期の利活用）
<p>一般県道宇津可部線（一般県道勝木安古市線を含む）は、廃線敷に近接する区間が多く、幅員が狭いことから、改良・拡幅や局所的な待避所の整備など、道路整備を中心とした利活用に取り組みます。</p> <p>その際、他の区間との連続性を考慮し、サイクリングロードや自然散策路などの機能を併せ持つ「付加価値のある道路」としての整備に取り組みます。</p>	<p>・舗装、転落防止柵の整備による「サイクリングロード・自然散策路」「生活道路」「災害時の避難路」「イベント等の場所」としての利活用</p> <p>・一般県道勝木安古市線の整備（行森川付近～共栄橋付近）</p> <p>・一般県道宇津可部線の待避所整備（旧今井田駅付近）</p> <p>・一般県道宇津可部線の整備（鈴張川付近）</p>

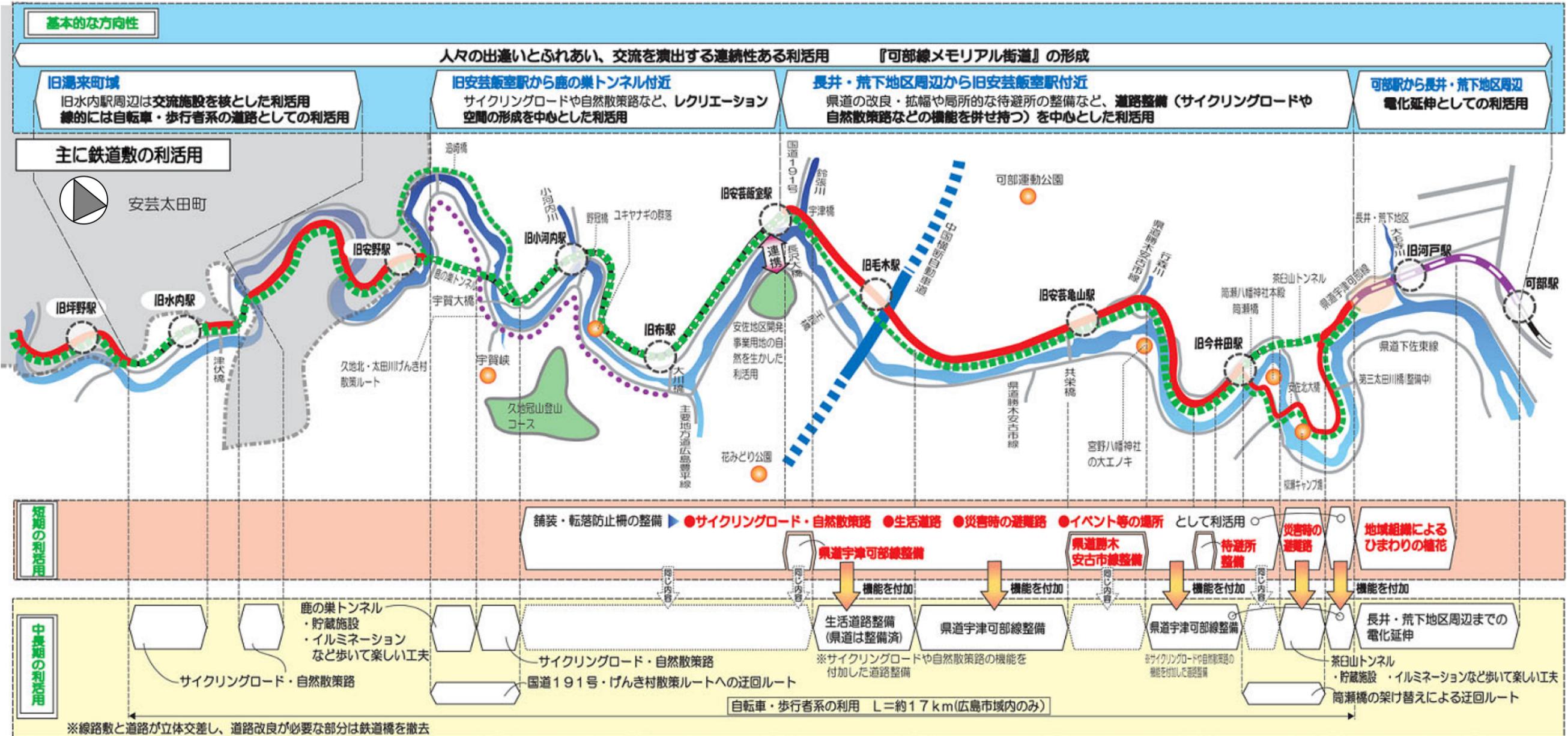
● **旧安芸飯室駅付近～鹿の巣トンネル付近**（主な役割：地域振興を支援、多様な人々との交流を促進）

区間別の方向性	具体の利活用策（短期の利活用）
<p>周辺に立地する、花みどり公園、宇賀峡、久地北・太田川げんき村などの地域資源や、豊かな自然環境を活かしつつ、その魅力を一層高めるため、線として伸びる廃線敷の特徴を活かしたサイクリングロードや自然散策路など、レクリエーション空間の形成を中心とした利活用に取り組みます。</p> <p>また、地域住民の自主的かつ主体的な参画のもと、残存する駅舎や駅前広場を活用した、休憩施設や朝市、トロツコの走行など、ふれあいや賑わいの場としての利活用に取り組みます。</p>	<p>・舗装、転落防止柵の整備による「サイクリングロード・自然散策路」「生活道路」「災害時の避難路」「イベント等の場所」としての利活用（宇賀大橋以西を除く）</p> <p>・旧安芸飯室駅、旧布駅、旧小河内駅の各広場の舗装、公衆トイレ整備による「イベント等の場所」としての利活用</p>

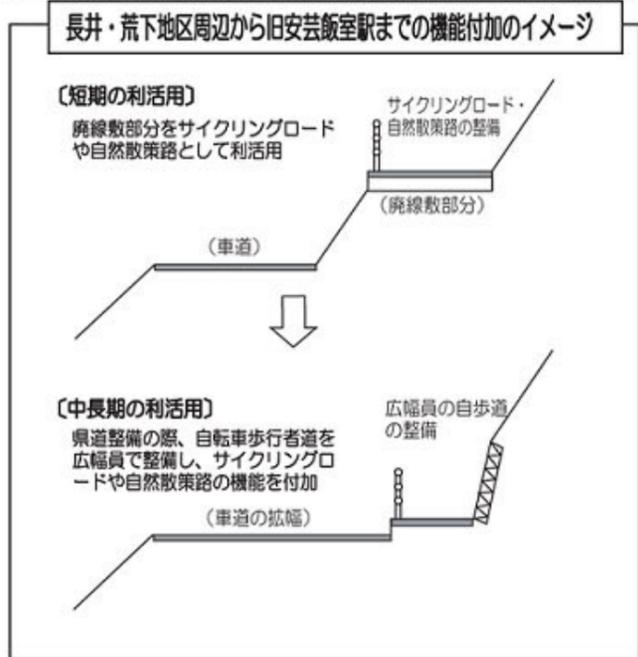
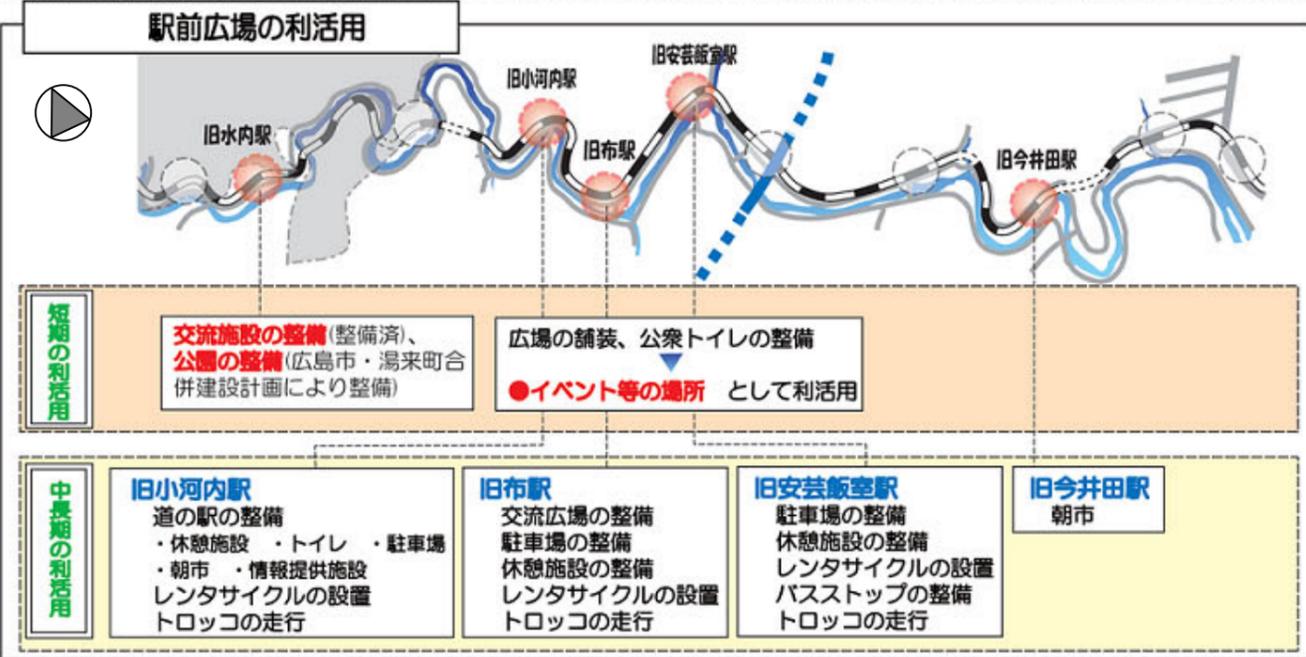
● **旧湯来町域**（主な役割：生活環境の向上を支援、多様な人々との交流を促進）

区間別の方向性	具体の利活用策（短期の利活用）
<p>豊かな自然資源を有効に活用し、多くの人々が訪れ、ふれあいと交流をはぐくむことができるよう、交流施設を核とした利活用に取り組みます。</p> <p>また、隣接する安芸太田町と連携して、自転車・歩行者系の道路としての利活用に取り組みます。</p>	<p>・交流施設の整備（整備済）</p> <p>・公園の整備（広島市・湯来町合併建設計画により整備）</p>

可部線廃線敷の利活用構想図（基本的な方向性と具体の利活用策）



※線路敷と道路が立体交差し、道路改良が必要な部分は鉄道橋を撤去



- 凡例
- 鉄道利用
 - 自転車・歩行者系の利用 (道路の自歩道としての利用を含む)
 - 道路利用 (車道)
 - 同じ内容の利活用を示す
 - 上段の短期の利活用と同じ内容を示す

【備考】
 ○図中に示す各利活用策は、アイデアレベルのもの（複数案併記もあり）も、すべての内容を確認するものではありません。特にトンネルや橋りょうの取り扱いについては、今後検討を行います。
 ○各利活用策の実施に当たっては、財政状況を踏まえ、整備計画を作成したもから順次取組を進めます。
 ○道路整備に当たっては、新規2車線整備にこだわらず、地域の実情に応じた道路整備を検討します。

5 今後の取組

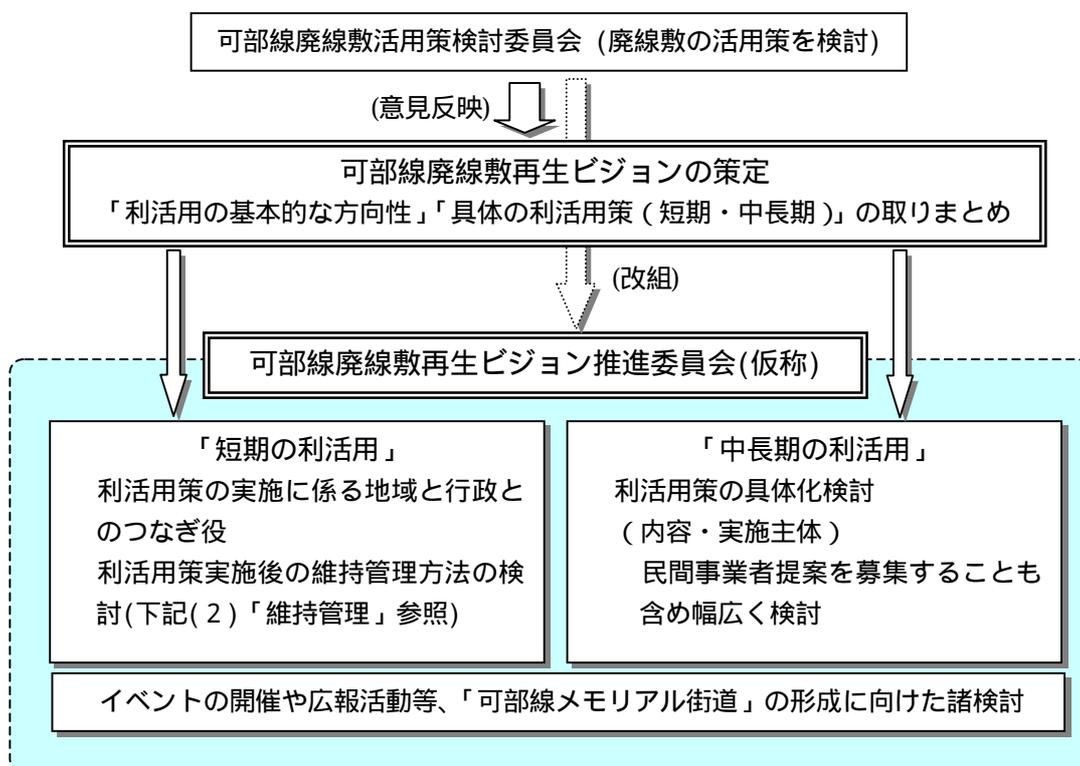
(1) 再生ビジョンの実現に向けた取組

可部線廃線敷の利活用に当たっては、地域住民と行政がそれぞれ主体性を持つとともに、それぞれの役割に応じて積極的に参画し、連携していくことが必要です。

今後も引き続いて、地域住民と行政による検討の場（可部線廃線敷活用策検討委員会を改組し、可部線廃線敷再生ビジョン推進委員会(仮称)を設置）において、ビジョンの実現に向けた取組を進めます。

（下図「ビジョンの実現に向けた取組のイメージ」参照）

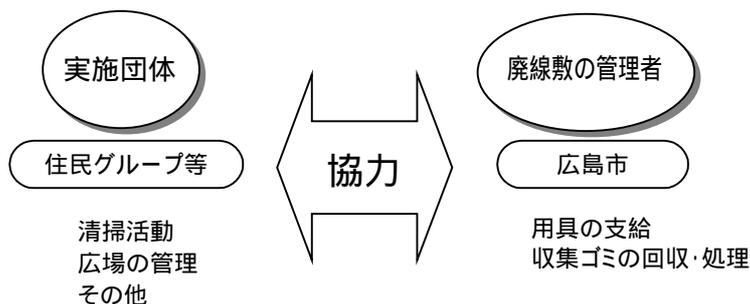
【ビジョンの実現に向けた取組のイメージ】



(2) 維持管理

廃線敷内の清掃や除草は、今後の大きな課題であり、地域組織や活動グループなど沿線地域の協力のもとで、適切な維持管理が行えるように、今後、新たな仕組みづくりに取り組みます。

【地域住民と協力した美化清掃活動のイメージ】



(1) 策定の経緯

平成 15 年 11 月 30 日	可部線可部・三段峡間廃止
平成 16 年 6 月 30 日	可部線廃線敷活用策検討委員会設置(広島市 12 名、地域代表 7 名で構成)
平成 16 年 7 月 21 日	第 1 回可部線廃線敷活用策検討委員会
平成 16 年 8 月 4 日	ホームページによる利活用策の市民提案募集 ~ 31 日
平成 16 年 9 月 17 日	第 2 回可部線廃線敷活用策検討委員会 ・地域住民及び市民から寄せられた利活用提案の概要を説明・意見交換
平成 17 年 8 月 10 日	第 3 回可部線廃線敷活用策検討委員会 ・可部線廃線敷再生ビジョン(骨子たたき台)を説明・意見交換
平成 18 年 2 月 1 日	第 4 回可部線廃線敷活用策検討委員会 ・可部線廃線敷再生ビジョン(素案)を説明・意見交換
平成 18 年 3 月 2 日	可部線廃線敷再生ビジョンの策定

(2) 地域住民及び市民から寄せられた利活用提案の概要

1) 地域住民から寄せられた利活用提案の概要

可部線廃線敷活用策検討委員会の場を活用して、地域住民からの利活用提案を募集しました。

提案総数(提案者数) 18件(2団体)

提案概要

提 案 内 容	提案件数
道路整備として利活用(県道の拡幅、簡易道として暫定利用)	4件
駅舎の利活用(朝市、道の駅、災害時の避難場所)	3件
トンネル(茶臼山トンネル、鹿の巣トンネル)を生産活動・加工場等として利活用	2件
河戸電化延伸	1件
その他(地区周辺の道路整備など)	8件

2) 市民から寄せられた利活用提案の概要

広島市ホームページで広く広報し、市民からの利活用提案を募集しました。

提案総数(提案者数) 57件(42名)

提案概要

提 案 内 容	提案件数
鉄道再生	21件
サイクリングロードとして利活用	8件
遊歩道(歩行者専用道路)として利活用	5件
トロッコ列車の運行	4件
道路整備として利活用	3件
河戸電化延伸	3件
その他(公園整備、駅舎を郷土品販売や休憩所として利用)	13件